

令和5年10月27日

**第2回世田谷区地域包括支援センター
運営協議会
(要約版)**

午後 6 時59分開会

介護予防・地域支援課長 世田谷区地域包括支援センター運営協議会を開催する。

本日はお忙しい中、御出席いただき感謝する。

私は、世田谷区高齢福祉部介護予防・地域支援課長である。議事に入る前の進行をするので、よろしく願います。

本日は、前回から引き続き、対面での開催とした。基本的な感染対策は徹底しているので、よろしく願います。

まず、委員の委嘱について、ここで今回の協議会で新たに委嘱された委員を紹介する。現在の協議会委員の委嘱期間は令和4年7月から令和6年6月末までの2年間である。新委員は、前任者を引き継ぎ、今回より令和6年6月末までの委嘱となる。なお、新委員の委嘱は、お手元に配付させていただいた。

(委員紹介)

介護予防・地域支援課長 委員の欠席について、委員2名は欠席の連絡が入っている。事務局の高齢福祉課長は本日欠席のため、担当係長が応答する。

本日の会議の成立は、運営協議会設置要綱第6条により、委員の過半数の出席で成立する。本日の会議は、17名の出席であるので、成立していることを報告する。

また、本日は、本会議の傍聴について、区のホームページで周知し、オンラインでの傍聴を認めている。

会長に議事進行をお願いする。

会長 新しい方も入られたが、本日もよろしく願います。

オンラインで傍聴されている方もおられるので、オンラインの方もよろしく願います。

早速進めたい。事務局から資料の確認をお願いする。

(資料確認、省略)

会長 議事に入る。

報告に対する質疑は、説明後に時間を取るなので、よろしく願います。

次第に沿って議事を進める。

議事事項について事務局より説明をお願いする。

介護予防・地域支援課長 資料1について説明する。

介護保険法では、保険者、運営事業者は、地域包括支援センターの評価を行い、事業の

質の向上を図ることとされており、区では、令和元年から毎年度、評価点検を実施している。令和5年度あんしんすこやかセンターの評価点検について説明する。

1、今回の評価点検の経過、令和5年2月27日の運営協議会において、今回の評価点検の内容の確認をいただいた上で、あんしんすこやかセンターに自己評価点検と事業計画の作成を依頼し、6月上旬までに提出を受けた。自己評価点検は、評価指標に対する令和4年度の実績状況について、あんしんすこやかセンターと運営法人が自己評価点検表（参考資料1）に示す採点基準に従い、「十分できている」か「十分ではない」の判断をし、自己採点を行っていただいた。自己採点の採点根拠となる内容は、事業計画書の実績欄に記載した。

(3)の採点基準、「十分できている」とは、採点基準に対して「少しでもできている」ではなく、「そこそこできている」以上に該当している。「十分ではない」とは、「十分できている」には該当していない場合。

2、区の採点については、(1)の各あんしんすこやかセンターの自己採点について、自己評価点検表に記載の採点基準に基づき、事業計画書の記載内容を参照しながら、自己採点が適正かの点検を基本とし、区の採点を行った。

経営状況については、令和4年度の財務書類の審査を公認会計士に委託し、意見を受けた。

(2) 区の採点結果について、別紙1、A3の採点結果一覧のとおりである。

、の割合が全体で98%となっている。全てののあんしんすこやかセンターが18か所あり、最も低い割合は85.4%であった。昨年度までは3段階でが多過ぎるとの指摘があり、採点方法や評価基準を見直したが、例年以上にが多くなっている。

公認会計士による経営状況の審査では、いずれの運営法人も問題なかった。

3、令和4年度の実績に対する令和5年度評価点検のまとめを申し上げる。

(1)の総括として、先ほど説明したとおり、全てのあんしんすこやかセンターにおいて、区が求める要求水準を上回り、事業の実施状況は良好であると考えている。評価点検の結果として、各あんしんすこやかセンターで運営管理、事業実施とも、これまでの評価点検の状況を踏まえ、また、他の取組事例を参考にし改善されていると認識している。また、地区の状況に応じた運営、地区課題等への対応に取り組めていたと考えている。

今回の評価点検においてが少なかった項目は、職員の定着支援である。令和4年度の退職、入職はそれぞれ30人ほどであった。全職員が240人ほどなので、約13%の離職率で

あるが、国の調査で、介護職の離職率が約15%であり、同程度ではある。継続的な従事が要求される業務であるので、法人と区とで必要な支援を行うよう取り組んでいきたいと考えている。

また、区の配置基準を下回る欠員が、4年度、9件発生したが、法人内の異動などにより、おおむね短期に解消した。保健師等の採用に時間がかかる場合があった。

コロナ禍の取組に関しては、年度を通じ、相談支援、介護予防、地域づくり等の様々な取組が制約を受けた。コロナ禍における高齢者の心身機能の低下、家族関係の悪化等の課題、前期高齢者の孤立死などに対し工夫して対応していただいた。今後は、コロナ禍後に向けた対応が重要になってくる。

(2)の好事例及び課題・改善事項については、別紙3を御覧願う。一例として、運営管理に関するものでは、の世田谷地域合同入職年数別交流会の実施などが人材定着に有効だと考え、区でも今年度実施することとした。

事業運営では、のコンビニエンスストアとの見守りや、独自の「あんすこガイド」などの利用、のマンションの高齢者の見守り体制など推進が期待されると考えている。

また、課題の で、単身や地域に溶け込めない高齢女性の孤立などが指摘されており、今後重要な視点だと認識している。

(3)今後の改善の方向性について、好事例については共有し、積極的に自らの参考とし、それぞれの地区やセンターの事情に応じ運営の向上に取り組んでいただきたいと考えている。運営法人には、課題をあんしんすこやかセンターと共有し、バックアップを引き続きお願いする。区も運営法人との連携強化が必要だと考えている。

一層安定した職員体制を整えるため、職員配置基準の徹底、人材の定着・育成、資格取得等の対応、また、認知症等の対応のため、医療職配置の充実を期待している。区としては、ニーズを踏まえ、専門研修の実施など、バックアップに取り組みたいと考えている。

その他であるが、管理者の配置、総合相談支援、権利擁護、地域づくり、介護予防事業、認知症ケア、在宅医療・介護連携の推進などについて、これまでの取組を充実していく旨、記載している。

また、デジタル技術を活用し、利便性の向上、効率的な業務を進める。

また、多忙な業務や人員交代などから、改めて職員のレベルアップ等に取り組む必要があると認識しており、法人の研修やOJTに加え、区の研修やメタルケア等を充実する。

複合的課題等の困難事例への対応については、区の地域保健医療福祉総合計画での重層

的な支援体制の整備状況も踏まえ取り組んでいく。

また、介護離職防止のためのハローワーク等との連携、災害時対応への備えについても取り組んでいく。

また、高齢介護計画策定などの会議体等において、あんしんすこやかセンターの運営で業務負担の軽減について御意見をいただいているので、これを踏まえて対応していく。

以上が今年度実施した評価点検についての説明である。

5の令和6年度の評価点検については、まず、基本的に今年度の実施方法を踏襲したいと考えている。運営協議会などの意見を踏まえ、実施方法等のさらなる改善を図ることとし、次回の運営協議会で実施案を提案する。

今後の予定であるが、評価点検結果について、本日の運営協議会での確認を踏まえ、近日中にあんしんすこやかセンター・運営法人宛てに通知する。

来年2月の運営協議会で、令和6年度の評価点検項目等を確認し、各あんしんすこやかセンター・法人への自己評価点検等を依頼する予定である。

なお、昨年度の運営協議会で確認した現委託期間に対する総合評価については、本日、別件で説明するが、あんしんすこやかセンター運営事業者の選定において活用する予定である。

会長 委員の皆様から、質問、意見があればお願いします。

委員 資料1の3の(3)今後の改善の方向性の「区では、あんしんすこやかセンターの評価点検や日頃の業務運営での関わりから、あんしんすこやかセンター職員の区業務への理解の促進や介護予防ケアマネジメント等の知識技能向上の必要性を感じることもある」という記載があるが、具体的にどのような課題を感じているのか。

介護予防・地域支援課長 人員の定着にもつながると思うが、新たな人員が配置された後の引継ぎ等をスムーズにやっていくことが、法人も区も含めて課題だと捉えているので、区としても研修等を行いながら、支援していきたいと考えている。

委員 何か標準的な教科書みたいなのはあるのか。例えば介護予防ケアマネジメントの知識技能向上に資する研修なるものは既にあるものなのか。

介護予防・地域支援課長 こちらで研修テキストを用意して渡している。

委員 あんしんすこやかセンターの評価の中の離職率について、種別の離職率は分かるか。退職の理由とか、それが例えばもとの法人のほうの処遇の問題、賃金の問題なのか、人間関係なのか、業務多忙によりなのか、それとも、より待遇のいいところに渡っていか

れたのか。あとは、3職種ごとの研修というか、地域包括支援センターにおける例えば保健師職、看護職、ケアマネジャーという、縦割りにしたほうがいいと言っているわけではないが、何かそういったものがもし展開されているのであれば、教えていただきたい。

介護予防・地域支援課長 離職の理由について、職種別では、保健師、医療職の離職が多い状況である。理由は、それぞれ個人ごとで違うので、個別に伺っている。職種別の研修は人材育成研修センターに委託している。

委員 今のと関連するが、医療介護の連携とか、予防的なことで、保健師等医療職配置の充実に取り組むということが挙がっている。実際に保健師の専任は半分ぐらいか、非常勤を含むと15施設ぐらいだったと思うが、その補充というか、配置の充実に取り組むという具体的な何か構想、もしくは取り組んでいることがあったら教えていただきたい。

介護予防・地域支援課長 保健師、看護師を含めてであるが、保健師、看護師、各あんしんすこやかセンターに1人ずつ配置で28名以上いる。保健師の強化について、具体的な対策は法人とも相談しながら、これから取り組んでいきたいと考えている。

会長 具体的な方策は今後考えていくのか。もしも委員の方でも何か知恵があったら、どこも人手不足という状況は同じかとは思いますが、特に包括、あんしんすこやかセンターの職員体制の維持はとても大切であるので、何かよい情報があれば区にお寄せいただきたい。

前回はそうだったかと思うが、 の総体的に多いあんしんすこやかセンターがあったかと思う。区からも様々なサポートをするということであったが、やってみての感触というか、それでもなかなか難しいものなのか、前進が見られるのか、もし何かあれば共有していただければと思う。

介護予防・地域支援課長 こちらも適宜あんしんすこやかセンターのほうに保健福祉課とともに入ってミーティング等を行っている。運営の質の向上ということで、こちらでも研修等を全体のあんしんすこやかセンターに対して行う予定である。

会長 個別にというよりは全体に対してやっているということと、適宜、状況に応じてサポートしたということでしょうか。

介護予防・地域支援課長 個別に訪問して、アドバイス、支援等を行ったり、あとは全体に対して研修を行っている。

会長 今回、 と という2つの評価に変更したということであるが、 がなくなって、 が目立つというか、やりやすくなったというか、見やすくなった。あんしんすこや

かセンターも含めて何か意見、感想、助言、その他、無理にとは言わないが、何かあったらお願いします。

引き続き、今後の改善の方向性ということで、たくさんの項目が上がっていく。区の方にも、あんしんすこやかセンターの皆様にも、様々、大変な状況の中で、さらに改善をしていかなければいけないということで、大変かとは思いますが、よろしくお願いします。

報告事項について報告をお願いします。

介護予防・地域支援課長 報告事項、資料2で、令和4年度地域包括支援センターの事業評価に関する全国集計結果について説明する。

介護保険法第115条の46により、市町村と地域包括支援センターは、地域包括支援センターの事業の評価を行い、必要な措置を講ずるとされている。これに伴い、国では、資料の別添のとおり、市町村及び地域包括支援センターの事業の評価指標を示しており、これに従い、毎年度、該当状況の調査が実施される。この国の評価指標については、組織、運営体制等や、個別事業の項目を設定している。評価対象は、あんしんすこやかセンターだけでなく、区も対象となっている。回答については、評価指標に記載されている採点基準を参照し、自己採点で行う。なお、区では、本日報告したとおり、あんしんすこやかセンターの評価点検を独自に行っている。国の評価とは別に実施する理由としては、全国共通ではない、区の独自業務や、区の運営方針に沿った個別事業の具体的内容を評価するためである。資料2の別紙は、世田谷区の回答内容をまとめたものである。

2ページの1、区とあんしんすこやかセンター28か所全体平均の回答状況である。表の左側は区の回答、 \times か \times かで、全国市町村の回答率、 \times の割合も記載してある。表の右側はあんしんすこやかセンターの回答率で、全国市町村での回答率も記載してある。表の左右で関連する指標が並べられている。区の回答状況については、59項目中、 \times が3項目であった。前年度は \times が6項目であった。区の回答のうち、 \times のものは32番、ケアマネジャーへのアンケートと情報提供、全国は52%である。区から全ケアマネにアンケート等は実施していないが、ケアマネ団体等との意見交換や、研修時のアンケートを行い、今後はあんしんすこやかセンターにも情報提供をしていく。また、あんしんすこやかセンターでは、地区や地域で実施しているので、ニーズは把握できていると思う。

35番、ケアマネジャーから受けた相談事例の件数の経年の統計把握であるが、全国は77.1%である。回答時点では \times だったが、現在は \times である。指標の「経年的」=3年以上とされており、現在は \times の状況になっている。

53番、介護予防ケアマネジメント等を委託する際の区方針のセンターへの明示であるが、指標に指針の明示とあったので、×としたが、あんしんすこやかセンター用のマニュアルに方針は記載しているので、これは でよかったと思う。

あんしんすこやかセンターの回答状況については、55項目あり、 の割合は100%が24項目、90%台が15項目、80%台が8項目、70%台が3項目、60%台が1項目、50%台が1項目であった。

あんしんすこやかセンターの回答のうち、 の回答率が低めのものは5項目ある。7番、3職種の配置、53.6%であるが、保健師の採用が難しいということで、理想的には保健師であるが、全国的な傾向である。主任ケアマネジャーも何とか確保している状態で、医療職は離職が多い。

16番、個人情報の持ち出し等の管理、71.4%である。国全体は73.1%になっている。こちらについては、区として、さらなる指導をしていきたい。

25番、家族介護者からの相談件数や内容の取りまとめということで、71.4%、国全体では86.8%である。統計や記録はあるので、あんしんすこやかセンターと認識が一致できるように整理していく。

26番、成年後見制度の区長申立ての判断基準の共有であるが、67.9%で、国全体だと85.0%になっている。区の担当課との整理も必要だと考えている。改善に取り組んでいく。

36番、ケアマネから受けた相談事例の件数の経年の統計把握である。57.1%で、国全体は80.4%である。統計は取っているが、あんしんすこやかセンターが活用できるように整理されていないので、改善していく。

2は、各あんしんすこやかセンターの回答状況である。全体的な状況は1で説明したとおりである。あんしんすこやかセンターごとの全設問に対する回答率、 の割合は、100%が4か所、90%が14か所、80%台が10か所、平均は92.3%である。

8ページ、9ページ、レーダーチャートであるが、これは評価指標の7分野ごとの回答の平均値を区あんしんすこやかセンターと、全国市町村の回答についてそれぞれ比較したものである。チャートは全体的に全国市町村の平均を上回っているが、(1)の区については、包括的・継続的ケアマネジメントについて全国平均を若干下回っており、(2)のあんしんすこやかセンターについては、総合相談支援業務について全国平均を若干下回っている。区としても改善に取り組んでいく。

会長 委員の皆様から、質問、意見があればお願いします

今、説明のところで、区の評価で×になっているところがあったが、例えば介護支援専門員へのアンケートというところは、部分的にはやっているというような説明だったと思うが、今後、その部分的なものを定期的にアンケートを全員に対して行うとか、にしていこうという予定はあるのか。

介護予防・地域支援課長 こちらについてまた検討させていただく。

委員 包括的・継続的ケアマネジメントを行うための課題整理に関するアンケートでは、地区レベルでは、あんしんすこやかセンターごとに様々な取組をやっているの、意見聴取をやっているあんしんすこやかセンターはあるかと思う。ただ、おっしゃるとおり、統計的な形で共通したものはないので、そういったところは地区ごとにやるのか、それとも地域で保健福祉課が取りまとめてやるのか。私はケアマネジャー連絡会の副会長もやっているが、職能団体ベースで、ケアマネジャー連絡会でも、包括的・継続的ケアマネジメントとか、地域包括ケアについて取組をやっているの、職能団体と連携してやっていくのかどうかは、それぞれのアプローチがあるので、どこの部分を重点的に行うかというのはあるが、そのところも含めて検討いただければと思う。

会長 多分、いろいろやっていると思うが、それがとか×になってしまうというところで、各地区とか、そういうところの自主的な、顔の見える状況での取組と、それを区のほうで何かしら統一的な指標で吸い上げてと言うとちょっとあれですが、そういうアプローチも同時に多分必要で、きめ細かく地域ごとに行う活動と、全体を俯瞰的に評価する仕組みと、多分両方必要である。最近、アンケートなども、グーグルフォームを使ってやると、ほとんど一瞬でできるので、昔のように調査票を配ったりとかしなくても、専門職であれば割とスムーズに、そんな費用をかけずにできる。少し工夫して、もちろん当事者の皆様方とよく話し合って、どういう方法が一番負担なく、かつ効果的にケアマネの支援に結びつくか同意を得て進めていただければと思うが、区、あるいはほかの委員から何か意見があればお願いします。

介護予防・地域支援課長 地域でしっかりとあんしんすこやかセンターがケアマネの支援ということで取り組んでいただいているので、またあんしんすこやかセンターとも相談、連携しながら、こちらの支援体制等を整えていきたいと思う。

委員 今の報告の中で、レーダーチャートの3番を見ると、地域ケア会議が全国平均より高く96.4%、全国平均が84%と、回答状況でも出ている。それはすばらしいことで

ある。課題については変えていかないといけないと思うが、地域ケア会議については積極的に実施されていることがよく分かった。

会長 つい、できていないところばかり目が行くが、全国的に見てもすごく素晴らしい取組もあるところも同時に目配りしなければいけないと思う。

地域ケア会議については、昨日の地域保健福祉審議会でも、毎年きちんとテーマを設定して取り組んでおられるという報告があった。本日の報告には含まれていないが、また機会があれば紹介いただければと思う。

介護予防・地域支援課長 承知した。

委員 話が戻ってしまうが、評価指標をいろいろ拝見させていただいて思うが、自己評価が主体になっているというか、やっている、やっていないか、マルバツになっている。そもそも国もそういうふうに行っているのだから、どうしようもないと言えどもないが、世田谷区において、もう少し客観的な独自の指標があると、例えばこの間みたいに委員のあれじゃないかとか、区のあれじゃないかみたいなことを言われたときに、いやいやいやみたいなことを言いやすいのかと思う。

1つ提案というか、検討をお願いしたいのが、資料3で世田谷区の高齢者保健福祉計画の話が後で出てくると思うが、私もその会議に参加しているが、その中でいろいろ評価指標を立てている。これは当然介護予防とか、地域包括支援センターの業務に関連するような評価指標が出てくるかと思うが、例えばそういったものを地区ごとに評価指標を出してみても、この地区は割とできているとかできていないとか、それも一発だけだとなかなか評価できないので、経年的にやっていくことによって、例えば等々力地区はだんだん数値が上がってきているとか、そういうようなことが出せたら、より客観的な地域包括支援センターの評価指標になるのではないかと。

話は戻ってしまうが、医療職の離職が問題である。私は、東京医療保健大学という、医療センターの横にある大学の看護大学の学生の実習を受けているが、保健師希望はいるはいるが、大学院に行かなければいけない。この問題は皆さんあまり御存じない人もいるかもしれないので話をすると、看護師と保健師がいるが、保健師は、多分40歳とか、僕と同じぐらいの年代の人はほとんどいない。僕の年代の人は大学を出ていないと保健師を取れないはずである。大学を出ている保健師はほとんどいないはずなので、今の若い人たちのほうが保健師は多い。正直、地域包括支援センターに来ている看護師はどちらかというとベテランの人が多と思うので、そもそもしょうがないという気はするが、離職のこと

を考えると、思うのは、例えば等々力ばかり言って申し訳ないが、老後を幸せにする会に入職したいという看護師と、世田谷区の保健所というか、世田谷区の保健福祉に入職したいという保健師、どっちが採用しやすいかという、率直に世田谷区で採用されたいという人が多いのではないかと思う。だから、例えば本気で医療職の欠員の問題を議論するのであれば、世田谷区で保健師を採用して、それで各あんしんすこやかセンターに配置するほうが、正直、今、あんしんすこやかセンターは全部社会福祉法人がやっているの、ヘルパーは、介護職の方は当然社会福祉法人のほうが得意だと思うが、医療職の採用となると、病院のほうが多分得意だと思う。そうすると、区のほうが得意ということになるのではないかと正直思う。それは将来的な話であるが、検討されたいと思う。

委員 実際、お恥ずかしい話であるが、等々力あんしんすこやかセンターは5か月間、保健師は入職されなかった。それは法人の問題なのか、それとも人材不足という課題なのか、総合的な課題なのか、いろいろな要因はあるかと思う。ただ、実際のところ、求人を出しても保健師がなかなか来ないことは、おっしゃるとおりの課題として実際ある。恐らく保健師という部分で、あんしんすこやかセンターの保健師はどうなんだろうと考えたときに、かなり若い人材が多分幅としては多いのかなというところもあるし、逆にそういった年代があんしんすこやかセンターに興味を持って来てくれるかという課題もあるかと思う。実際、企業保健師のほうが求人をやっているが高い。あんしんすこやかセンターの求人を見ていると、やっぱりかなり低いというところもある。どこを起点にしてそういった人たちがあんしんすこやかセンターを選ぶのかという課題は、実際のところお金の問題とか、そういったところにも関係しているところはあるのかと感じている。

ただ、そのことについて、もう1点つけ加えると、恐らく、社会福祉士は結構数はいるが、主任ケアマネに関して同様の問題が実際出てきていて、ケアマネジャーが徐々に手数が少なくなっている。これはあんしんすこやかセンターに限った話ではないと思うが、昨今のニュースでも言っているが、ケアマネジャーがなかなか給料が上がらない問題とか、なおかつそこで主任をやって、地域包括ケアまでやろうという志を持った方々がなかなか少なくなってきた、イコールあんしんすこやかセンターにもなかなか来てもらえないという問題は、保健師同様に、それは主任でも起こっている課題なのかなというところはある。主任まで区のほうで採用してくれるかという、ありがたい話ではあるが、そこら辺が何が課題になっているのかをいろいろな側面から見ていく必要があると思う。先ほど人材不足に関しては、介護全体での課題かもしれないし、そこら辺を含めて検討いただ

けるとありがたいと思う。

委員 実は保健師です。それで、先ほど伺ったのも、多分、若い、大学で保健師を取るという方もいるが、それが専任になれるかどうかは別として、子育て中の方たちも入れるようにとか、私が定年退職して入れるようにとか。私が入るわけではないが、幅広く募集はしているのか少し疑問に思った。

もう1点は、どちらにしても、地域包括支援センターが魅力的な職場だと、住民の方たちにも、より発信していかないといけないと思うが、専門職にもそういうふうに地域包括支援センターを知っていただくのは大事で、できるだけ魅力をアピールできるような何か仕掛けがあるといいと思う。

東京女子医科大学の看護学部にもゲストスピーカーとかで毎年行っているの、そこでは地域包括支援センター、しっかり話をしている。

会長 うちの大学でも看護師も学部として養成しているが、あんしんすこやかセンターなり地域包括は、保健師が1人という職場がほとんどである。そうすると、若い職員は、同業の先輩だったり、そういう中で、ある程度経験を積むということを求めて、単に給与とかもあるかもしれないが、自分が新人であれば、若ければそういう環境を望むだろうなというのもある。そうすると、横のサポートが必要になってくると思う。学生は公務員志向が非常に強い、安定しているとか、結婚や出産をしても働き続けられるとか、どうしても民間よりは行政というのはまずある。かといって、区が雇うのはなかなか簡単ではないかと思うので、ほかの地域では区報で募集をかけて、配属はそれぞれの法人であるが、募集は区が協力をすると、応募するほうはすごく安心感があって、区がバックアップしてくれるみたいに思って応募してくれるということはあるやには聞いたことはある。民間の社会福祉法人等の場合は、なかなか規模が小さかったりで不安要因があって応募できないのかと思うが、やりがいを持っていただくために、いろいろ情報発信を区も法人も、横のつながりでサポートして育てていくみたいなことが根づいていけばいいのかなと思う。

どこでも同じような議論があるが、なかなかこれという手が打てない。そもそも行政を増やしてもらえばいいのではないかという気もするが、そういう議論にもなかなかないので、法人間でも情報共有がもしできればいいのかという気がする。人が雇えなくて包括をやめたというところもある。世田谷ではないかと思うが、今後あり得るのかということもある。それを防ぐためにも、課題を提起して、アイデアをいろいろ出していただいて、いろいろなことをやってみるということで、その中で区が最大限バックアップするの

が当面は現実的なのかと思う。

委員 近くの地域包括を見ていて、保健師が辞めたりしている。ずっと離職率が高くて、議題にも上がっていたようなところを見ていたが、それが何年も続いていても、あまり行政の方が関わって指導されてという話は聞かなかったし、基本的には多分、各事業団とかに委託をされてやっているのだから、その体制なり何なりが変わらない限りは、現場は変わらないのだろうというのが分かる。辞める理由も千差万別で、いろいろな理由があって、人間関係、給料面、あと、辞められた方の面接をしたときに、やりたいことが見つかって、自分で訪問看護ステーションを立ち上げたとか、やる気のある方はそういった方もいらっしまった。その辺、どこら辺まで行政が各委託先に介入していけるかということが目に見えて分かるようにならないと、なかなか改善しないのではないかと。行政のほうで人を雇うのも、できればベストであるが、それはほかの職員の方たちがどういうふうと思うかということになってくるので、委託先をいかに指導して人材定着を図るように進めるかという、環境整備なり何なりを行政が、現場ではなくて強く上のほうに言っていたかといと、なかなか改善しない。私も以前は関わっていた地域包括の方は、こういう会議に出ているところだから駄目だよという形で、環境整備をしなさいということは何回も言っていて、新しいパソコンが入ったとか、いろいろ環境整備とか、適材適所の人材配置とか、そういったものをしていただくようになって定着率がちょっと上がったというのを経験しているのだから、いかにその辺、行政が介入して、実際に目に見えるような形で包括が安心して働けるかということを考えていただけるといいのではないかと。

介護予防・地域支援課長 大変貴重な指摘をいただき、感謝する。行政の介入ということで意見をいただいたが、それぞれの法人ごとにそれぞれあると思うので、また、法人との面談とか、打合せ等を機会を少し増やして話を聞きながら、この件についてはとても重要であるので、進めていきたい。

会長 続いて、報告(2)について事務局より説明をお願いします。

高齢福祉課 資料3、第9期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定状況について、高齢福祉課より説明する。高齢福祉課長の代理で担当係長より説明する。

かがみ文の1、主旨、第9期高齢介護計画の策定に当たり、令和4年11月に地域保健福祉審議会に諮問し、審議会と高齢介護部会にて審議を進めてきた。委員の皆様におかれては熱心に議論くださり、感謝する。昨日、審議会より答申をいただいたので、その報告である。

次のページから、答申をいただいた計画の冊子をつけている。資料印刷の都合上、タイトルに「案」がついているが、答申いただいたものと同じ内容である。

いただいた答申について計画の考え方などを中心に説明する。

9ページは、本計画の体系である。この図にあるとおり、計画の基本理念、計画の方向性を示す計画目標、基本理念を実現するための施策の3層構造としている。

詳細については次のページから記載している。10ページ、「基本理念」である。「基本理念」は、「住み慣れた地域で支えあい、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現」とした。高齢化が進み、社会的な孤立やフレイルの進行が深刻化しており、また、高齢化による医療・介護需要の増加や人材の確保の困難さに直面している。そこで、第9期では、こうした点を踏まえ、中長期的な視点から高齢者施策を展開していきたいと考えている。また、介護保険制度の円滑な運営のため、介護サービス量の見込みを立て、第9期における介護保険料等も今後設定していく。

11ページ、「施策展開の考え方」である。「施策展開の考え方」は「参加と協働の地域づくり」、「これまでの高齢者観に捉われない施策」、「地域包括ケアシステムの推進」の3点としており、特に2は、高齢者を自ら地域のコミュニティをつくり、支える存在として地域で活躍していただくことが重要との認識の下、今回の第9期計画から位置づけることとした。

18ページ、「計画目標」について、目標を3つ設定している。1つ目は「区民の健康寿命を延ばす」、2つ目は「高齢者の活動と参加を促進する」、3つ目は「安心して暮らし続けるための医療・介護・福祉サービスの確保を図る」としており、特に3点目は、これまで「介護・福祉」としていたが、医療と介護の連携が重要であるとの認識の下、今回から意識的に「医療」を追加している。

19ページ、「評価指標」についてである。「評価指標」については、基本理念、計画目標、地域包括ケアシステムの5つの要素を考慮し、先ほど委員より紹介いただいた記載のとおり、幸福観や65歳健康寿命、地域活動等の参加状況、あんしんすこやかセンターの認知度、在宅で看取られた区民の割合などを指標として設定し、それぞれに目標数値等を掲げている。それぞれの評価指標は計画目標と関連が深いことから、各計画目標のページに指標の設定の考え方などの説明を記載している。

次のページからは、詳細の目標、現在考えていることをまとめている。

22ページ、計画を効果的に実現するための重点的な取組はこちらに記載の3点である。

「健康づくりと介護予防の一体的な推進」、「高齢者の生きがいづくり」、「在宅医療・介護連携の推進」としている。

24ページ、「施策の体系」である。計画目標等に基づいて施策を位置づけており、各施策の主な取組をまとめている。各施策の詳細は次ページ以降に記載のとおりである。前回のあんすこ運協でも示した体系から審議会、部会で審議を進めていただき、虐待対策や成年後見制度の推進、消費者としての高齢者の保護について、それぞれの施策の位置づけを見直し、内容を精査している。

84ページ、「計画の推進体制」についてである。これまでの推進体制は、「(1)区の組織」のみの記載であったが、第9期から、「(2)関係団体との連携」を追加している。部会の審議でも各委員の皆様、事業者の皆様、医療機関の皆様から、区と連携して第9期計画の実現を目指して取り組むことについて御提案いただいたことから、今回新しく追加した。

また、「(3)緊急時・非常時の対応」も追加している。第8期計画では、新型コロナウイルス感染症対策に柔軟に施策を展開することとしていたが、第9期でもこういった教訓を踏まえ、大規模な災害や感染症の拡大など緊急事態が生じた場合は、区全体の方針を踏まえ、迅速かつ柔軟に施策を見直し、対応していく。

最後に、資料にはないが、昨日、地域保健福祉審議会の会長より、区長に本答申をいただく際に、災害はもとより、物価高やデジタル化が進展する中であっても、高齢者が取り残されず恩恵が受けられるよう、また、年齢、性別、性自認、性的指向、国籍等にかかわらず、多様性を認め合い、あらゆる方々が生きがいを持って地域で一緒に支え合って暮らす、地域共生社会の理念を盛り込み、縦割りを超えて実現に向けて取り組んでほしいとお言葉をいただいた。区としては、このお言葉をしっかりと受け止め、答申や、今後示される国の資料に沿って策定を進めていく。また、計画や施策について、区民にしっかり届くよう工夫して周知活動に取り組んでいく。

会長 ただいまの報告について、意見、質問等があればお願いします。

委員 こちらの資料を拝見して、今後、地域包括ケアシステムを推進していく上で、地域共生社会の実現に向けた取組は非常に大切だということを改めて拝見させていただいた。ただ、地域共生社会の実現となってくると、参加と共生という形で、住民参加型が言われてくるかと思うが、地域のコミュニティ形成に関して考えたときに、先ほども縦割りをいかに崩していく、横串を通していくかという話があったかと思うが、参加と共生を行

うためには、現状の縦割りのオペレーションをだんだん横串を刺していく、皆さん、マッチングとして考えるというところでやっていくことになる、その主体になるのはどこかと思うと、恐らく四者連携で地区ベースで考えていくのかというところで拝見させていただいた。

ただ、今後、地域行政条例みたいなものも、まちづくりセンターでも変わっていくというところを考えると、地区の今後課題になっていることや地域アセスメント、住民参加への新たなアプローチとか、そういった方たちの新たな人材発掘、マッチングシステムや、いろいろなプラットフォームの構築が必要になると思う。ただ、そこに関して、ベースとなるのが仮定して、それが四者連携ということで考えると、どこがイニシアチブを取って行っていくのが非常に重要な点だと思うが、その点についてどういった形で考えになっているのか、お聞かせいただければと思う。

高齢福祉課 区の施策の地域包括ケアシステムの所管が保健福祉政策部という部署になっている。計画の15ページに、委員からいただいた四者連携の取組をまとめている。皆様既に御覧になられていると思うが、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会、また、今回、新しく令和4年度から児童館を加えて四者連携として、地域課題の解決や、分野を問わない相談に取り組んでいきたいと考えている。こういった福祉的な視点から統括している部署が保健福祉政策部という部署で、6ページの高齢介護計画は、高齢者を担当する分野の計画となっており、世田谷区では様々な計画がある。全体を統括する基本計画、また、今意見をいただいた福祉全体に関しては地域保健医療福祉総合計画があり、こちらについては、今、世田谷区が同時に改定を進めている計画となっている。こういった計画の策定と合わせて、各分野が縦割りにならないよう、しっかり議論し、情報を共有しながら計画を策定し、来年、6年度を待たずできることから区として取り組んでいきたいと考えている。

委員 全区というところだと考えると、担当所管でよろしいのかと思うが、3層構造で考えたときに、地区というレベルに合わせて考えたときに、率直に申し上げると、まちづくりセンター、社協、あんしんすこやかセンター、児童館という形になるかと思う。ただ、現実的にそこら辺の地域の課題把握、アセスメントを今度やっていこうというところで世田谷区では進めていると思う。

ただ、そこに関して、四者連携の中でどこが中心になってやっているのか、まちづくりセンターの職員は持ち場のことで結構精いっぱい、社協の職員も実際のところ2名体制ぐ

らいで、これ以上の形のコミュニティソーシャルワークを組成して進めていくのはかなり大変だろうなど。実際、ここにも出ているように、あんしんすこやかセンターの職員も限界、結構仕事いっぱいいっぱいというところ、児童館に関しては、児童というところでのアセスメントは進められるかもしれないが、なかなか現実的に地区アセスメントを進めていく、地域アセスメントを進めていくということになると、四者でも結構いっぱいいなのかなと正直なところ現場では感じている。そういった中で、地域包括ケアの推進をやっていかなければいけないが、全区というところではおっしゃるとおりかもしれないが、地区のところでは誰が中心になって、その部分を進めていくか、現状を打開していくかということはお聞かせいただければと思う。

委員 高齢福祉部長から答える。

先ほど委員からも紹介があったように、世田谷区では今、地域行政の条例と地域行政の計画の策定もしており、来年度、地域行政計画の策定を進めている。まさに四者連携のところは地域行政の要となると区でも思っている。区で思っているというからには、まずまちづくりセンターがその四者連携の中心というか、要というか、推進役になることを今進めているところであるが、恐らく御案内のように、各地区ごとの状況であるとか、また、先ほど紹介いただいたように、四者それぞれが既にいっぱいいっぱいであるということも、また、まちづくりセンターのほうも、コロナが明けてから、地域の行事、地区の行事などがまた復活していて、これまでのノウハウを持っていた職員が既になくなっていて、かなり混乱していると聞いている。3層構造の中の一番要である各地区のマネジメントを行っていくのがまちづくりセンターであると地域行政の条例や計画でも示しているところであるので、やはりまちづくりセンターが中心になっていくものと区としては考えている。それぞれの地区での状況であるとか、あと、得意、不得意の課題に対するものがあるかと思うので、そこは四者で協力をしていただければと思うが、推進役はまちづくりセンターであると考えている。

委員 そうなってくると、多分、今までどおりの活動をしていくということではなかなか現実的に難しいと感じる。ある程度、まちづくりセンター、まちの行事のルーチン化も確かにあったりとか、その中でも、今、コロナが明けて、まちの活動が再開されて精いっぱいとなってくると、果たしてまちづくりセンターがイニシアチブを取っていくとなっても人材のほうは足りているか、誰がどういった形でコーディネートしていくかということも確かに必要になってくるかと思う。別にまちづくりセンターの肩を持つわけではないが、

多分、まちづくりセンターも結構大変なのかなというのは正直なところあるので、その点を踏まえた形で、我々、四者、協力していきたいと思う。推進役としての旗振りをお願いできるような人材を確保していただければと思う。

委員 不勉強で教えてほしいが、何となくあんしんすこやかセンターは高齢福祉部が管轄して、社協は別なところが管轄されていると思うが、まちづくりセンターは、本庁だどこが管轄されているのか。さっき保健福祉政策部がこれのイニシアチブを取るというような回答だったが、その整合性が取れていないかと思った。

委員 先ほど係長が説明したのは、地域包括ケアシステムで考えると、保健福祉政策部が区全体では所管しているが、まちづくりセンターは各総合支所である。世田谷区は5地域あるが、各総合支所の地域振興課があり、その配下にまちづくりセンターが組織的にはそうなっている。世田谷区では地域行政条例が昨年でき、それを推進していく地域行政計画をつくっているが、そちらについては世田谷区では全区、地域、地区となっていて、その地域が各総合支所になっている。例えばここは世田谷地域なので、この建物にある世田谷総合支所が各まちづくりセンターの所管をしている。ただ、縦割りというか、組織図的で申し訳ないが、地域行政は地域行政部がそれを取りまとめて計画などにしている。等々力まちづくりセンターは玉川総合支所の地域振興課である。何でそうなっているかという、世田谷区は広くて、地域ごとの特性があって、またさらに地区ごとに特性があるので、それを生かしながら区民の皆さんに世田谷区で豊かに暮らしていただければと思って地域行政の条例もできた。世田谷区の住民の皆さんは地域活動も熱心にやっているので、行政とも協働していただけるように条例もできたところである。

委員 様々なこういう会議で、四者連携の話になると、必ず今のような、要するに、誰がこれをやっているのだという話になる。現実問題として起こることとしては、現実ではなく、作り話ですけど、あんしんすこやかセンターが一生懸命やっているのは本当であるが、等々力あんしんすこやかセンターで、例えば時の等々力まちづくりセンターの所長が非常に体たらくで全く協力的でない、そういうときに誰に文句を言えばいいのだということが生じる。率直に、本庁内の四者連携を推進しているのが誰なのかという、それは副区長でも区長でもいいと思うが、何か見えるものがあつたほうが、こういった質問が延々と続いているので、私はそろそろ決着をつけられたほうがいいのではないかと思う。

委員 少なくとも、例えば今の仮定の話であるが、まちづくりセンターの所長のせいであんしんすこやかセンターがお仕事がやりづらかったら高齢福祉部に言っていただきた

い。高齢福祉部のほうからまちづくりセンターを、私の場合、直接まちづくりセンターに言うが、そうではなくて組織的に言うと、私どものほうから総合支所のほうに、改めてほしいというお話を。今、これ、ややこしいが、地域行政で言うと、担当の副区長は今、副区長という者になる。私ども、保健福祉領域は副区長、総合的な責任は全部区長にあるので、そのところは大丈夫だと思う。

会長 四者連携を地域包括ケアの視点から語るときは、高齢福祉部というか、あんしんすこやかセンターが中心なのか、社協なのか。

委員 社協が中心ということではなくて、四者連携で地域包括ケアシステムの要であるので、先ほど係長が御案内した保健福祉政策部の部長が地域包括ケアシステムの担当参事を兼務しているので、保健福祉政策部長がその要になっている。しかしながら、あんしんすこやかセンターの運営については高齢福祉部が担っているということになる。

会長 分かった。では、少なくともあんしんすこやかセンターの職員が、とてもこの四者連携がうまく機能していないと、自分たちの業務をやるときになかなかうまくいかないとなったときは、あんしんすこやかセンターを管轄している高齢福祉部長に言うというか、そこに言うことで、保健福祉政策部長なり、総合支所なりを通じて、そこから動かすという仕組みになっているということでしょうか。

委員 仕組み上は確かにそうであるが、恐らくそういうふうはこちらの区役所側で空中戦を行うと、現実、同じ建物の中にあんしんすこやかセンターの皆さんがいらっしやるので、やりづらいところもあると思うので、そこは穏当に調整できるようにやらせていただきたいと思う。

会長 いろいろなところをまたいでいるのと、重層的なのと、最終的な責任がよく分からないが、現場レベルでの責任もちょっと分からない。今、整理していただいて、一応の整理はついたとは思いますが、実態からどうなのかというのもあるかと思う。具体的な案件が出てたらまた相談いただくというのと、区民から見ても分かりやすいというか、私たちが話を聞いてスッキリするような整理ももしかしたら必要というか、延々に続いているとさっきお話もあったので、ちょっと整理があってもいいのかと思う。日本全体のシステムの特徴でもあるので、一朝一夕には変えられないかもしれないが、四者、何かいい工夫があるといいと思う。

委員 そういった議論が高齢・介護部会であるとか、審議会でもあったので、先ほど係長が紹介したように、昨日の審議会で、会長からの答申文に、縦割りを超えてというよう

なお言葉を頂戴したので、実際、区民の皆さんから御覧になったら、部署とか全然関係なくて、全部区役所であり、世田谷区である。また、あんしんすこやかセンターの方たちについても、あの建物に入っている以上、区の人だと皆さん思っていると思うので、そのところが分かりやすいように、これから広報もしっかり、分かりやすい広報をしなさいと答申を昨日いただいたので、そこについては保険者としてもしっかりやっていきたいと考えている。

会長 また何かあったら、1年後でも半年後でも意見をいただければと思う。

次の報告(3)について説明をお願いします。

介護予防・地域支援課長 報告(3)、資料4の第2期世田谷区認知症とともに生きる希望計画の策定状況について報告する。

1、主旨、区では、認知症の本人を含む全ての区民が自分らしく生きる希望を持ち、本人の意思と権利が尊重され、安心して暮らし続けられる地域共生社会の実現を目指して、令和2年10月に、世田谷区認知症とともに生きる希望条例を施行した。また、条例に基づく推進計画として希望計画を策定し、令和3年度から5年度までの3年間を第1期として、あんしんすこやかセンターの皆さんにも尽力していただきながら、認知症施策を総合的に推進しているところである。

今回、令和6年度から8年度までの3年間の第2期計画を策定するため、条例第18条第2項の規定に基づき、世田谷区認知症施策評価委員会に対して、計画策定に当たったの考え方について諮問し、検討を進めていただいたが、このたび、認知症施策評価委員会より答申が提出されたので、別添のとおり、報告する。今後、答申を踏まえて、庁内関係各課との協議、調整を図りながら、計画を策定していく。

2の「第2期計画答申」は、別添の答申のとおりとなるが、あんしんすこやかセンターの記載がある部分を中心に説明する。

表紙の裏面に、アクション講座受講者などが希望を書き留めた希望のリーフを一部のあんしんすこやかセンターに希望の木に掲示している。

3ページから「計画の目的」、「計画の位置づけ」、4ページに「計画期間」について記載している。

6ページ、「条例の基本理念」として、「施策展開の考え方」、8ページ目に、「第2期計画の目標(3年間のマイルストーン)」ということで3つ目標を設定している。

10ページの「認知症施策の体系」と続くが、第2期計画においても、第1期計画に掲

げる5つの「取組み方針」に基づく4つの「重点テーマ」を継続する。

11ページ、今回、第2期の特徴的な取組としては、御覧の4つを掲げている。1、「本人発信・社会参画の機会の拡充」で、本人が自らの思いや体験、希望をオープンにして発信したり、自分の可能性や個性を発揮して地域社会に参画し、活躍できる場や機会を一層広げていくということで、講演会やアクション講座等でも本人発信、地域活動での活躍等を通じて、区民の認知症観の転換を図り、条例の基本理念を広めていく。

2つ目として「本人が参画したアクションの充実」で、各地区で始まっているアクションに、より多くの本人が参画し、よりよい取組について全区で情報共有しながら、全28地区で活動を広げていく。地域づくりの推進役等との連携・協働によって、区全体でアクションチームの取組を発展させていく。

3つ目の「診断後支援・相談体制の強化」で、診断後の本人や家族等に対して、あんしんすこやかセンター等で相談者に寄り添った対応の充実を図り、気軽に相談できる環境を整える。また、地域活動や社会資源等のインフォーマルな情報も案内できるよう、相談支援体制の強化や、気軽に集える場づくりに取り組む。

4つ目として、「専門職や医療機関との連携による認知症ケアの充実」で、ケアプラン作成等の際に、本人の尊厳と権利を最大限に尊重した意思決定支援が行えるよう、ケアマネジャー等の専門職と、かかりつけ医や認知症サポート医等の医療機関との連携を強化し、条例の考え方を踏まえた認知症ケアの充実を図るということで、取組を記載している。

次のページから「成果指標と行動量」、13ページからは「主な取組み」とあるので、後ほど御覧いただければと思う。

16ページの右上の写真に、本人が参画した小学校でのアクション講座の様子ということで、あんしんすこやかセンターでアクション講座をやっていただいた模様である。

20ページにコラムとして、「アクションチーム」とはということで、太子堂地区のアクションチームの活動事例について載せているので、また後ほどお時間があるときに御覧いただければと思う。

かがみ文に戻り、3の「今後のスケジュール」は、令和6年2月に区議会に計画案と区民意見募集報告について報告し、3月に計画策定の予定である。

会長 ただいまの報告について、質問、意見等があればお願いします。

委員 認知症在宅生活サポートセンターについて伺う。実は一昨年度から、世田谷区内

でRUN伴（ランとも）という認知症の啓発イベントを私どもも参加させていただいて、実際、実施を行っている。今年で3年目ということで活動していて、昨年までは世田谷区の認知症・うつに関する事業マニュアルとかにもRUN伴（ランとも）の表記は載っていて、認知症在宅生活サポートセンターとして参加して啓発していくという形で行っていたが、実際、今年度の実施をするに当たって、認知症在宅生活サポートセンターとしては事業ではないので、認知症在宅生活サポートセンターとしては参加しないと言われている。一応職員個人としては御参加している方はいるが、基本的には認知症在宅生活サポートセンターとしては認知症の地域づくりの推進とか、そういったものを計画されているということで話を伺っているが、今回そのようなお話を伺ったので、実際、立ち位置としてはどのようなことで考えているのかということを知りたいと思い質問した。

介護予防・地域支援課長 様々な形で、RUN伴（ランとも）全国的に実施されているが、参加者については、毎年、実行委員会形式でやっていると聞いている。実行委員の意見を聞きながら、どういった形でどういうふうに関わっていったらいいかということで、検討をしていると思う。その中で、今年度に関しては、認知症在宅生活サポートセンターが、実行委員会、その組織として関わるということではなく、実行委員の運営のしやすい方向で進めていただくということで、今回については自主参加としている。

委員 恐らく事業としてどういった形でこういったものに関わるかのすみ分けは、認知症在宅生活サポートセンター、あんしんすこやかセンター、それがともに必要なのかと正直感じている。何が言いたいのかというと、これはたしか結構日曜日に行われることが多かった事業なので、参加しているあんしんすこやかセンターは参加している、参加していないあんしんすこやかセンターは参加していない、今回、認知症サポートセンターも事業としては外れるが、あんしんすこやかセンターとしても実際のところこれは任意であるとなったときに、どこまでが我々の事業なのかの線引きは非常に難しいと、あんしんすこやかセンターの事業をやっていると感じるところがある。アクションチームでもそうであるが、先ほど高尾山の表記があったが、先ほどの話のとおり、我々の事業の中で、そういった活動まで自分の時間を使わないでできるのかということ、なかなか難しいところもある。それを果たしてRUN伴（ランとも）は我々の事業なのかという線引きもあると思う。

ただ、堅く言えば、仕様書上どうなのだという話になってくるが、そこでは割り切れない事業がたくさん多分これからもあると思う。その点について、どういった形であんしんすこやかセンターは関われるのかが非常に重要なのか。ただ、そこで個人で関わっている

となると、恐らくそれは多分、地域差、個人差になってしまうので、こういった事業に関しては、こういった形であんしんすこやかセンターは関わった方がいいのか相談できるような形で進められたら促進できるものもあるかと思う。どこが関わる、どこが関わらないというのは、どこまでが事業というのは難しいところがあると思うが、そういったところも含めてサポートしていただけるとありがたいと感じた。

会長 これはやらなければいけないという事業ではなく、有志の団体の方々が多分やっているというところで、あんしんすこやかセンターにせよ、認知症在宅生活サポートセンターにせよ、組織として事業化するのかどうかというところでは、事業化をしない、それ以外のところで参加してくださっている方が実行委員会を形成して既にやっていると思うが、当事者のあんしんすこやかセンターからしてみれば、ちょっと決め難いというか、やりにくいというか、どうしたらいいものかという判断に迷っていらっしゃるということではないか。それぞれ、参加するあんしんすこやかセンターもあれば、参加しないあんしんすこやかセンターもいて、また、個人で参加している人もいれば、そうではない人もいるということではないか。

委員 恐らく、そういった地域格差、あんしんすこやかセンター格差が出てくると思う。逆に言うと、ああいった登山をすると好事例としてこういったところに載ってしまうと、我々、どうしたらいいんだと。好事例というのは自分の使わないとできないのかということになるとなかなか厳しいところがあるので、どこまでやったらいいのかというのは、多分際限はないと思う。やったものは好事例になっていくだろうし、そこは確かにそうであるが、その部分を認めていただきながら、事業ができる体制を、ヒト、モノ、カネではないが、あったらうれしいと思う。

会長 本当にそう思う。皆さん、頷いているが、区も、もし何か相談等があればサポートしていただければと思う。

介護予防・地域支援課長 こちらのほうに相談をお寄せいただければと思う。

会長 次の報告(4)について事務局から説明願う。

介護予防・地域支援課長 高齢者外出インセンティブ事業の試行について、主旨は、外出自粛を原因とした高齢者の閉じこもりの解消及び介護予防の機会とするため、高齢者が外出するインセンティブとなるポイントラリー事業を区内3地区で試行する。

目的は、高齢者が日常生活において「歩く」ことを積極的に行うことは介護予防に有効である。社会関係の豊かさは要介護状態の進行を遅らせることに高い相関が認められてい

る。このため、コロナ禍を通じて外出を控えがちになり、孤立する危険性がある高齢者が積極的に外出し歩くことを通じて人との交流、地域活動への参加等につながるよう、ポイントラリー事業を実施することにより高齢者の健康寿命の延伸や持続可能な介護保険制度に資することを目的としている。

対象は、65歳以上の区民で、試行事業を実施する3地区に住所を有する方である。

地区は、松沢地区、用賀地区、祖師谷地区で実施している。

ラリースポットについては各地区10か所程度で、うち1か所はあんしんすこやかセンターで、3地区のあんしんすこやかセンターには尽力していただき、感謝する。

実施期間は、始まっており、10月2日から来年の3月29日までの約6か月間としている。

事業の内容は、試行事業に参加する高齢者の方が、専用アプリをインストールしたスマートフォン、または専用のICタグを持って外出し、ラリースポットを通過することで事業のポイントを獲得する。

アプリの参加者は、獲得したポイントをせたがやPayのコインに交換でき、また、ICタグで獲得したポイントは、世田谷区内共通商品券と交換が可能である。いずれにしても、区内の経済循環にも寄与できるようにしている。

ラリースポットは、「外出が楽しくなる場所」、「高齢者に知ってもらいたい場所」、「高齢者が日常的に通う場所」の3つの視点で選定している。

参加申込み方法は、記載のとおり、電子申請、郵送、実施地区のあんしんすこやかセンター及び介護予防・地域支援課の窓口、説明会、せたがやコール（ICタグ参加者のみ）で参加申込みを行っている。

あとは記載のとおりで、募集人数は、ICタグ参加者が先着300名、アプリ参加者が先着600名を予定している。

周知について、愛称名を「めざせ元気シニア せたがやデジタルポイントラリー」として、ポスターやチラシのほか、社会福祉協議会のメールマガジンなどを活用している。

の実施地区のあんしんすこやかセンター等で開催するスマートフォン講座において、せたがやPayの案内を含めて、チラシ配布により周知をしている。また、民生委員に協力を依頼するなど、訪問活動を通じて外出を控えがちな高齢者への周知を行っている。

説明会は、各地区3回ということで実施している。

5、評価等、6、その他は記載のとおりである。

スケジュールについては、もう始まっているが、12月に中間評価、3月に評価を行い、来年度、まだ予定であるが、28地区で実施ということで検討している。

会長 ただいまの報告について、質問、意見等あればお願いします。

委員 歩く会の事業であるが、介護申請を受けている要支援の方とか、介護度を持っている方も参加すると思う。これに関しては、例えば転倒とか、けががつきものだと思うが、そういうときの補償、保険はあるのか。

介護予防・地域支援課長 保険等は適用はない。

委員 2ページ目のラリースポット、「外出が楽しくなる場所」、「高齢者に知ってもらいたい場所」、「高齢者が日常的に通う場所」は、私もすごく興味がある。多分、議論して、ここにしようと思えると思うが、もし可能であれば、5番の評価の中に、参加者にもこの質問をぜひ入れていただいて、例えば、これは多分全区展開すると思うが、そのときに、こういうところが高齢者はよかったというニーズ調査になると思うので、入れていただいたらいいかと思う。

会長 よろしくお願いします。

介護予防・地域支援課長 アンケートで聞いていきたいと思う。

会長 既に始まっているということであるが、どのぐらいの方が参加しているのか。

介護予防・地域支援課長 申込者数は、本日現在で167名が申込みされている。

会長 まだまだ余裕があるので、周囲に関心のある方がいたら、周知の御協力をよろしくお願いします。

次の報告(5)に移る。

事務局より説明を願う。

介護予防・地域支援課長 資料6、地域包括支援センター運営事業者の選定について説明する。

本件は、あんしんすこやかセンターの現在の運営事業者の委託予定期間が令和6年度で終了するため、令和7年度からの運営事業者を選定する。

2の選定方法は、(1)28のあんしんすこやかセンターについて、プロポーザル方式により選定する。

(2)の選定は、選定委員会を設置して行う。学識経験者、区民、地域団体、行政から構成し、会議は全体会と3つの小委員会を想定しており、行政以外の委員が半分を超えるようにする。スケジュールは、後ほど説明する。

(3)は、選定に当たり、(令和5年度2月とあるが、「度」を消して、)令和5年2月の運営協議会で確認した現委託期間での実績評価を反映する。

3の応募要件は、運営事業者は(1)各号に掲げるような法人とする。また、あんしんすこやかセンターの業務を担える経験が必要であるので、平成18年度以降に地域包括支援センターか在宅介護支援センターの運営実績があることとする。その他、欠格事項に当たらないこととする。

4の実施内容は、現行のあんしんすこやかセンターの業務とする。

5の運営体制は、区の地域包括支援センターに関する条例の基準に従うものとする。なお、最近の業務量の増加を踏まえて、人員の拡充を計画している。

6の契約期間は、令和7年度から令和12年度の6年間を予定している。契約は単年度契約になるが、選定した運営事業者の運営状況が良好である場合、毎年更新する形になる。

7の今後のスケジュールについては、募集に先立ち、募集要項や選定基準を検討する選定委員会を来年の1月に開催し、3月に募集、募集要項説明会と進み、4月から7月に選定委員会にて書類審査、ヒアリング審査、8月に運営協議会にて結果報告を行うことを想定している。当初の募集で決まらない地区があった場合については、再募集を行う。

会長 ただいまの説明について、質問、意見等あればお願いします。

この委員会からも委員に就任する方がおられるかと思うが、何とぞよろしく願います。

報告事項は以上であるが、そのほか、皆様のほうから、確認事項、情報交換などはあるか。

本日の会議について、追加の意見、質問等があれば、11月2日までに事務局に意見等用紙にて連絡いただければと思う。

次回の会議に日程について協議願いたい。

(日程調整)

介護予防・地域支援課長 それでは、2月28日(水)午後7時からを予定する。

会長 運営協議会はこれで終了する。

午後8時44分閉会